

日本産業衛生学会 近畿地方会ニュース

発行所 日本産業衛生学会近畿地方会
〒602-8048 京都市上京区下立売通
小川東入ル
中西印刷株式会社（日本産業衛生学会
近畿地方会事務局支局）
発行責任者・中西一郎（地方会長）
<http://jsoh-kinki.jp>

第59回近畿産業衛生学会

- 主催 日本産業衛生学会 近畿地方会
共催 京都府医師会、京都産業保健総合支援センター、立命館大学保健センター
後援 関西産研（関西産業健康管理研究協議会）
学会 森口 次郎（京都工場保健会）
日時 2019年11月9日（土）9時15分開始
会場 立命館大学 朱雀キャンパス（JR 又は京都市営地下鉄「二条駅」下車、徒歩約2分。
阪急「大宮駅」下車、徒歩約10分）
- テーマ 産業保健職のキャリアを考える～私たちの未来予想図～
一般演題 9:20～10:30 5階大講義室、2階203教室、2階202教室
教育講演 10:40～11:40 5階大講義室
「『プロスポーツの社会貢献』—今日の社会とスポーツ—」
座長：片桐 陽子（栄仁会 京都駅前メンタルクリニック センター長）
演者：種子田 穰（立命館大学 スポーツ健康科学部 教授）
- 幹事会 11:55～12:55 1階多目的室1
産業衛生技術部会総会 11:55～12:55 1階多目的室2
ランチョンセミナー 11:55～12:55 京都府医師会館6階 会議室6A
「プレゼンティーズム軽減に向けた個人的アプローチ
—腰痛・メンタルヘルスを含む包括的対策—」
座長：大塚 創平（村田製作所 産業医）
演者：松平 浩（東京大学 医学部附属病院 22世紀医療センター 特任教授）
共催 塩野義製薬 CSR推進部・メディカルアフェアーズ部
※ランチョンセミナーの会場は、京都府医師会館6階です。徒歩約2分。
- 代議員会 13:05～13:35 5階大講義室
表彰式 13:35～13:55 5階大講義室
基調講演 14:00～15:00 5階大講義室
「我が国の産業保健プロフェッショナルの育成システム—これまでと今後—」
座長：森口 次郎（京都府医師会 理事・京都工場保健会 理事）
演者：森 晃爾（産業医科大学 産業生態科学研究所産業保健経営学 教授）
- シンポジウム 15:10～17:10 5階大講義室
「『よりよい産業保健サービスをめざして』～専門性向上と連携強化～」
座長：山田 達治（京セラ 産業医）
今川 かおる（オムロンエキスパートリンク 保健師）
「産業看護職のキャリア形成について～多職種との連携～」
演者：津田 由紀（パナソニック健康保険組合 健康管理センター保健看護部部長）
「産業心理職としての過去・現在・未来
～国家資格化に伴う役割・キャリア育成をめぐって～」
演者：森崎 美奈子（京都文教大学 客員教授・日本産業心理職協会 代表理事）
「産業技術職作業環境測定士—現状の課題とこれから—」
演者：佐本 一（作業環境測定士&日測協認定オキュペイショナルハイジニスト
(IOHA 認証)・京都工場保健会）
「嘱託産業医の資質向上に向けて
—京都府医師会産業医部会と社会医学系専門医制度京都プログラムの
取り組み—」
演者：森口 次郎（京都府医師会 理事・京都工場保健会 理事）
- 企業展示 5階大講義室 出入口付近
懇親会 17:30～ 1階多目的室
ホームページ <https://jsoh-kinki.jp/jsohkinki-59/>





学会開催のご挨拶



京都工場保健会 森口 次郎

平成 30 年 7 月に「働き方改革を推進するための関係法律の整備に関する法律」が成立し、平成 31 年 4 月に改正労働安全衛生法が施行され、産業医・産業保健機能が強化されることとなりました。この改正を受け、産業医は、「労働者の健康管理等を行うのに必要な医学に関する知識に基づいて、誠実にその職務を行わなければならない」と明示されるなど、産業医をはじめとする産業保健職にはこれまで以上に、専門性の維持・向上に努めるとともに、その職業倫理に照らして業務に取り組むことが求められていくと考えられます。

産業保健職を取り巻く近年の状況を振り返ると、産業医においては、日本産業衛生学会による専門医制度に加えて、平成 27 年度に社会医学系専門医協議会が設立され、平成 29 年度から専攻医の受け入れが開始されました。産業看護職には、平成 27 年から日本産業衛生学会の新たな制度として産業保健看護専門医制度の運用が開始されており、産業心理職には、平成 29 年に公認心理師法施行を受けて、わが国初の心理職の国家資格「公認心理師」制度が始まっています。作業環境測定士においても、平成 26 年に日本作業環境測定協会認定オキュペイショナルハイジニストが、国際オキュペイショナルハイジニスト協会 (IOHA) の認証を得て、欧米の資格と並ぶ質のものであることが示されています。

このような状況から、本学会を私たち産業保健職の資

質向上や連携のあり方を見直す機会にしたいと考え、メインテーマを「産業保健職のキャリアを考える～私たちの未来予想図～」としました。

教育講演では、スポーツビジネスの専門家である立命館大学の種子田 穰教授を招き、プロスポーツの社会貢献を中心に、私たち専門職の成長につながる内容の講演をいただきます。ランチョンセミナーでは、東京大学の松平 浩特任教授を招き、腰痛がプレゼンティーイズムに与える影響および腰痛の予防策について健康経営の視点も含めた講演をいただきます。

基調講演には、産業医科大学森 晃爾教授を招き、「我が国の産業保健プロフェッショナルの育成システム—これまでと今後」と題し、産業医の専門医制度や教育、産業看護職の資質向上や品質管理などについて幅広く講演いただきます。それに続くシンポジウム「『よりよい産業保健サービスをめざして』～専門性向上と連携強化～」では、産業看護職、オキュペイショナルハイジニスト (作業環境測定士)、公認心理師、医師などがそれぞれの専門医制度や研修の工夫などについて紹介した後に、多職種連携の強化・向上をテーマに討論する予定です。

懇親会では、伏見の地酒や趣向を凝らした企画を用意してお楽しみいただきます。

みなさまのご参加を心よりお待ちしております。

第 59 回近畿産業衛生学会プログラム

一般演題 (口演)

9:20~10:30 5 階大講義室

座長: 中川 克 (立命館大学 保健センター)

川畑 真理 (SCREEN ビジネスエキスパート)

(101) 産業保健に関わる保健師・看護師の活動状況調査—前回調査 (2011 年度) と比較して—

堤 梨恵 (近畿産業看護部会) 他

(102) 受動喫煙対策の取り組み

小財 智子 (SCREEN ビジネスエキスパート 環境サステナビリティ事業部 健康衛生部) 他

(103) 体重増加の抑制につながった減量勧奨メールについての検討

石田 あかね (パナソニック健康保険組合 パナソニック IS 社西門真 健康管理室) 他

(104) 遠隔面接システムを用いた特定保健指導初回面接の有効性の検討

伊勢崎 朋 (京都工場保健会) 他

(105) 鉄鋼業における食習慣とメタボリックシンドロームの関係について

宮本 愛 (NS メディカル・ヘルスケアサービス) 他

(106) 特定保健指導と吹田スコアの 1 年間の変化について

西田 典充 (京都工場保健会 産業医学研究所) 他

(107) 働き方改革を踏まえた長時間労働者面接の取り組み (第一報)

大石 彩 (村田製作所) 他

9：20～10：30 2階 203 教室

座長：内山 鉄朗（オムロンエキスパートリンク）
 水本 正志（京都工場保健会）

(201) 職場主催ウォーキングイベント参加による心身への効果について
 吉本 望（西日本旅客鉄道 健康増進センター） 他

(202) 心理面に重点を置いた禁煙外来の試み
 三本 珠実（京阪ビジネスマネジメント） 他

(203) ストレスチェック制度における職場環境改善の取り組み
 森元 茜（SCREEN ビジネスエキスパート 環境サステイナビリティ事業部 健康衛生部） 他

(204) メンタルヘルス一次予防としての職場環境改善に取り組むために必要な準備要因
 上田 いずみ（兵庫県予防医学協会） 他

(205) 職場の対人関係でのストレスと肥満との関連：仕事の量的負担での群別検討
 手塚 一秀（大阪がん循環器病予防センター 循環器病予防部門） 他

(206) ストレス対処行動の組み合わせと心理的ストレス反応・仕事のモチベーションの関連について
 倉谷 昂志（京都工場保健会） 他

(207) 復職支援プログラムにおける『困難事例』の背景要因の検討
 重田 淳吾（知音会 杉本医院 からすまメンタルクリニック リワークからすま）

9：20～10：30 2階 202 教室

座長：古海 勝彦（任天堂）
 佐本 一（京都工場保健会）

(301) ビデオばく露モニタリング（VEM）による騒音曝露の「見える化」
 宮内 祐介（中央労働災害防止協会 大阪労働衛生総合センター） 他

(302) 有機溶剤が共存する作業場における酸化プロピレンの作業環境測定事例
 青木 敦史（中央労働災害防止協会） 他

(303) 手話通訳者における筋骨格系症状と体幹可動域及び肩筋力との関連について
 辻 修嗣（滋賀医科大学大学院 医学系研究科） 他

(304) 時間外労働時間の短縮が個人の生活習慣に与える影響についてのデータ分析
 伊藤 遼太郎（産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学研究室） 他

(305) 定期健康診断の結果を用いたハイリスク飲酒習慣を引き起こす因子の探索

磯島 康史（京都工場保健会 産業医学研究所） 他
 (306) 健康経営（Boost5）2年間の取り組み効果検証
 堀本 綾（オムロンエキスパートリンク） 他
 (307) 職場、産業保健スタッフ、外部専門家が一体となり進めた組織活性化とプレゼンティーズム改善の一例
 深井 恭佑（オムロン 草津事業所） 他

教育講演 5階大講義室 10：40～11：40

「「プロスポーツの社会貢献」—今日の社会とスポーツ—」
 座長：片桐 陽子（栄仁会 京都駅前メンタルクリニック センター長）
 演者：種子田 穰（立命館大学 スポーツ健康科学部 教授）
 産業保健看護専門家制度研修単位（1単位）

幹事会 1階多目的室 1 11：55～12：55

産業衛生技術部会総会 1階多目的室 2 11：55～12：55

ランチョンセミナー 京都府医師会館 6階 会議室 6A 11：55～12：55

「プレゼンティーズム軽減に向けた個人的アプローチ—腰痛・メンタルヘルスを含む包括的対策—」
 座長：大塚 創平（村田製作所 産業医）
 演者：松平 浩（東京大学 医学部附属病院 22 世紀医療センター 特任教授）
 産業保健看護専門家制度研修単位（1単位）

代議員会 5階大講義室 13：05～13：35

表彰式 5階大講義室 13：35～13：55

優秀演題賞 若手奨励賞

基調講演 5階大講義室 14：00～15：00

「我が国の産業保健プロフェッショナルの育成システム—これまでと今後—」
 座長：森口 次郎（京都府医師会 理事・京都工場保健会 理事）
 演者：森 晃爾（産業医科大学 産業生態科学研究所 産業保健経営学 教授）
 日本医師会認定産業医 生涯研修（専門研修）：1単位
 産業保健看護専門家制度研修単位（1単位）

シンポジウム 5 階大講義室 15:10~17:10

「『よりよい産業保健サービスをめざして』～専門性向上と連携強化～」

座長：山田 達治（京セラ 産業医）

今川 かおる（オムロンエキスパートリンク 保健師）

演題：「産業看護職のキャリア形成について～多職種との連携～」

演者：津田 由紀（パナソニック健康保険組合 健康管理センター保健看護部部長）

演題：「産業心理職としての過去・現在・未来～国家資格化に伴う役割・キャリア育成をめぐって～」

演者：森崎 美奈子（京都文教大学 客員教授・日本産業心理職協会 代表理事）

演題：「産業技術職作業環境測定士一現状の課題とこれから」

演者：佐本 一（作業環境測定士&日測協認定オキュベイショナルハイジニスト（IOHA 認証）・京都工場保健会）

演題：「嘱託産業医の資質向上に向けて一京都府医師会産業医部会と社会医学系専門医制度京都プログラムの取り組み」

演者：森口 次郎（京都府医師会 理事・京都工場保健会 理事）

日本医師会認定産業医 生涯研修（専門研修）：2 単位
産業保健看護専門家制度研修単位（1 単位）

企業展示 5 階大講義室 出入口付近 9:00~17:10**懇親会 1 階多目的室 17:30~****第 59 回近畿産業衛生学会開催要項****1. 各種申込**

- (1) 事前参加申込：参加者数把握のため、学会ホームページからの事前申込にご協力ください。
- (2) 懇親会：事前申込制です。参加申込とあわせてホームページから申込ください。先着順で定員に達しましたら、お断りする場合もございますのでご了承ください。

10 月 21 日（月） 懇親会 申込み締め切り

10 月 31 日（木） 事前参加申込み締め切り、発表者用
パワーポイントファイルの提出期限

2. 受付

11 月 9 日（土）8:45~16:00 1 階入口右側
クロークの準備はありません。

3. 参加費

学会員 1,000 円、京都府医師会会員 1,000 円、大学院
生・学生 1,000 円（学生証をご提示ください）、

その他 2,000 円

日本医師会認定産業医単位申請

京都府医師会会員 1,500 円、それ以外の方 3,000 円

懇親会参加費 4,000 円

4. 一般演題の座長、演者へのご案内

一般演題の構成は、発表 7 分＋質疑応答 3 分（移動時間込み）です。

発表方法の詳細はホームページの演題発表抄録原稿の作成要項を参照ください。発表用パワーポイントは、令和元年 10 月 31 日（木）までに事務局へファイルをメール添付でお送り下さい。

5. ランチョンセミナー

整理券を開催当日 8:45 より 1 階受付付近にて配布いたします。おひとり様 1 枚の配布となり、整理券が無くなり次第配布は終了いたします。

会場は京都府医師会館となりますのでご注意ください。立命館大学朱雀キャンパスから徒歩約 2 分です。

6. 懇親会

伏見の銘酒などの飲みくらべ、西陣麦酒飲みくらべ、お寿司やローストビーフなどのライブケータリング、有名和菓子の食べくらべなどを企画しております。皆様のご参加をこころよりお待ち申し上げます。

7. 昼食について

大講義室、203 教室、202 教室では飲食はお控えください。ランチョンセミナーをご利用いただくか近隣のお店をご利用ください。受付に付近の昼食場所の地図（グルメマップ）をご用意しております。

8. 問合せ先

運営事務局

京都工場保健会 産業保健推進室（担当：原田 大橋）

TEL: 075-205-5067、FAX: 075-803-6555

E-mail: kinki2019@hokenkai.jp

2019 年度第 2 回幹事会

日 時：2019 年 9 月 5 日（木）18：30～

場 所：UMEDAI 会議室 大阪梅田 room 1

出席者：荒木、伊藤、井上、岩根、上原、圓藤、圓藤、河津、清原、久保田、鮫島、鈴木、祖父江、堤、中西、長見、西田、濱田、林、平田、廣部、藤岡、丸山、村田、森口、森山

欠席者：岡田、森岡（50 音順敬称略）

1. 予算執行状況について（中西会長）

本年から新たに地方会会計について 4 ヶ月毎の報告を求められることとなり、6 月末現在の状況を本部へ提出した。共有のために 3～6 月期の経費実行分について資料に基づいて説明があった。

2. 選挙関係について（中西会長）

来年の選挙について、代議員の選挙結果がわかる時期と代議員会（新代議員の出席が求められる）の時期のタイミングが近いことに対する方策について本部に確認中である。

選挙管理委員の内、1 期目の 2 名の先生が代議員ではなくなり次期委員にはなれないため現選挙管理委員のうち 2 期目の 2 名の先生方にさらにもう 1 期お願いすることとした。（了承済み）

3. 大学・部会・研究会等との連携プロジェクトについて（久保田理事、岩根幹事）

資料を用いて説明があった。次回研究室訪問は 11 月 2 日に大阪大学祖父江教授、2 月に大阪市大の林教授、奈良医大の佐伯教授の教室訪問で調整中である。

若手研究者の活性化について、学会発表ができる若手を増やすため、学会発表を目指す若手向けの教育を検討中である。試行としてウォーキングイベント＋ワールドカフェ形式の意見交換会を 1 月 11 日に計画している。

4. 第 59 回近畿産衛学会準備状況について（森口大会長）

資料に基づき説明があった。演題 21 の予定。託児所申し込みまだ可能であること、ランチョンセミナーは京都府医師会館で実施のことが周知された。

5. 第 60 回近畿産衛学会準備状況について（岡田邦夫大会長代理 濱田幹事）

テーマは、高齢社会における産業保健 サブタイトル value based health care で計画中であると報告があった。

6. 次年度総会日程決め（中西会長）

2020 年 6 月 6 日（土）で決定。

7. 第 61 回近畿産衛学会大会長について（中西会長）

意中の先生が辞退されたので、幹事等で相談のうえ、決定する。

8. ニュースの PDF 化について（中西会長）

議論の上で PDF 化を進めることで決定。次年度からの予定で、次の幹事会で見積もりを出す予定とする。

9. その他

1) 地方会ニュース発行状況と HP 更新状況（村田幹事）
ホームページ更新状況資料に基づき説明。今回のニュースは表彰案件が少なく、京都労働局に記事を依頼した。

2) 本部理事会報告（井上理事）

7 月 21 日に理事会が開催された。来年の総会の旭川はホテル確保が難しいので早めに確保をお願いする。2021 年総会は 5 月 19 日から松本市で開催予定、次回全国協議会は 2020 年 11 月 20 日から鹿児島市で開催予定、学会発足 90 年を迎え 90～100 年に合わせてロゴを作成されることなどが報告された。

3) その他

- ・資料に基づき産業保健看護専門家制度登録者認定試験の準備講座について説明があった（平田幹事）。
- ・例年地方会の発表演題が少ないとの意見あり。論文発表はしているが、プレゼンテーションをしていないものもエントリーして良しとするのはどうかとの提案があり、問題なしとの意見で一致した。
- ・託児所についてはダイバーシティ委員会から、全国の行事では必須とし、地方会などでは、開催時間が短い、居住地と接近している等の理由で必須ではないとのこととの案内がされている。

大学・部会・研究会の連携プロジェクトから研究室訪問のご案内

今年度最初の研究室訪問は、大阪大学大学院 医学研究科 環境医学（祖父江教授）の研究室です。

日時、場所、ご講演の内容は以下のとおりです。

大阪大学大学院 医学研究科 環境医学（祖父江教授）

日 時：11 月 2 日 土曜日 午後 2 時～4 時

場 所：大阪大学医学部 基礎研究棟 9 階 環境医学 セミナー室

* この日は学園祭の日と重なっていますが、出入りは問題ないと思われます。

講 演：1) 祖父江友孝教授 「戦域がん検診について」
2) 喜多村祐里先生 「尼崎市における中皮腫死亡リスク研究」
3) 北村哲久先生 「日本における AED の普及について」

参加費：500 円

地方会ホームページ上で参加者を募集いたしますが、事前申し込みがなくとも参加可能です。多くの方のご参加をお待ちしています。

なお、今年度はさらに大阪市立大学林教授、奈良医科大学佐伯教授の研究室訪問を予定していますが、まだ、日時は確定していません。追ってご案内いたします。

（文責 久保田昌詞）

第 92 回日本産業衛生学会の報告

「第 92 回日本産業衛生学会
若手優秀演題賞を受賞して」大阪府警察本部警務部
健康管理センター

藤下 登紀子



この度、第 92 回日本産業衛生学会にて、「大阪府警察における、がんに罹患した女性職員が産業保健スタッフに求める支援について」をポスター発表し、優秀演題賞をいただきましたこと、審査員の先生方および産業衛生学会員の方々に深く感謝申し上げます。

本演題は大阪府警察の女性職員に対し、質問紙を用いてがんに関する調査を実施したものです。

なぜ女性に焦点を当てたかですが、働く世代の女性のがんは乳房や女性器の罹患が多く、職員の 9 割近くが男性という警察組織の中で病気と仕事を両立しようとする、病状報告をためらってしまうこと、あるいは気持ちを分かってもらえないと感じることがあるのではないかと疑問に思ったことがきっかけにありました。

質問紙を配布した当初は病名の持つ重大さとデリケートさのために、返信がないのではないかとこころのスタートでしたが、アンケートの返信率は 8 割と高く、自由記載にも率直な気持ちを書いてくれていたものが多くありました。その中には、再発についての不安が何年経っても離れないこと、上司が言った一言が忘れられないなど、復職しても複雑な思いを抱えながら働いていることが垣間見られるものもありました。

また、自由記載以外の質問項目について集計した結果、対象者が実際に相談したかった時期は、がんと診断される前の早期からであることが分かり、内容としては「疾患についての知識」、「休暇制度」、「今後の業務」であることも分かりました。疾病発見のきっかけについては女性検診が最も多く、定期健康診断を合わせると半数以上が職場で行う検診で見つかっていました。今後はこの結果を踏まえ、検診及び再精検の受診指導を確実にを行うとともに、早期からの産業保健スタッフによる介入と、個別の希望に基づいた情報提供をさらに充実させていけるよう尽力していく所存です。

今回の受賞を励みに、今後も産業保健師として努力を重ねて参りたいと思います。

2019 年度近畿産業看護部会の報告

2019 年度近畿産業看護部会
第 1 回定例研修会パナソニック F・A & HR プロパー
トナース(株)・健康管理室

原田 あゆみ



第 1 部は『働き方の変革期における産業保健の課題～産業看護職が果たす役割について』というテーマで、三井化学(株)の土肥先生に働き方改革関連法における主に産業保健機能強化のポイントを改正前後でわかりやすく解説いただき、曖昧に理解していた部分を明確にすることができました。安衛法の改正による個人情報保護の強化と実際に先生の事業場で運用されている取扱規程の作り方を具体的に例示いただき、労働者の個人情報の収集・保管の目的、個人の同意取得方法などを社内でも検討してルール化・文書化することが大切であると実感し、ご講演後に当事業場の取扱規程を作成しました。産業看護職として、会社制度を活用した従業員支援、相談しやすい環境づくりを産業医と連携し、会社と従業員との調整役としての役割もある中、効率よく業務推進できるよう工夫していきたいと思えます。

第 2 部では『近畿地方会における産業看護部会の活動(歴史)と今後の活動に期待するもの』というテーマで大阪産業保健総合支援センターの大脇先生にご講演いただき、近畿地方会産業看護部会の歴史・変遷について様々な方のご経験とご尽力の上、成り立っていると再認識しました。また、産業保健看護職としての役割や今までの産業保健活動の功績、チームによる事業場支援、産業看護職として働きやすい職場づくりから大脇先生の人柄・温かみを感じられる貴重な講演でした。その中で今後の産業保健活動に期待するものとして、学会や研修会の場で発表することがありました。発表することでまとめる力もつき、取り組んだ活動を振り返り課題・反省点から PDCA を展開できます。これを機に自分のキャリアデザインを再考する良い機会にもなりました。近畿産業看護部会では研修会を年 2 回実施していただいているが、今後は研修会の趣向を変え内容を充実させるとの事、産業看護職として 1 人 1 人の力を合わせてみなさんで部会を盛り上げていきましょう。



産業保健トピックス

最近の労働衛生行政の動き

京都労働局健康安全課長 千田幸子

最近の労働衛生行政の動きについて、概略のみ触れさせていただきます。詳しくはそれぞれのホームページ等をご確認ください。

1 治療と仕事の両立支援について

平成 28 年 2 月に「事業場における治療と職業生活の両立支援のためのガイドライン」が策定され、スタートしたこの取組ですが、平成 29 年 3 月 28 日の「働き方改革実行計画」に盛り込まれたことにより、取組スピードが増しました。さらに昨年の働き方改革関連法の改正により「労働施策総合推進法」に盛り込まれて、名称も「治療と仕事の両立支援」と変更されました。また、当該ガイドラインも具体的な取組事例や参考資料が増えて「赤色：ガイドライン」と「青色：企業・医療機関連携マニュアル」（各様式の作成ポイントを示すもの）の 2 分冊となりました。制度の周知、導入の必要性にご理解いただくことがまずは重要です。これら資料を活用し、両立支援の取り組みを更に推進いただきますようお願いいたします。

京都府地域両立支援推進チーム（協議会）では、今年度は 11 月 28 日（木）ハートピア京都にて「両立支援セミナー」を開催します。中国労災病院治療就労両立支援センター長の豊田章宏医師の講演とともに、先駆的企業の事例発表、労働者の体験談、医療従事者からの発表も予定されています。京都府以外の方も含め是非ご参加ください。

2 職場における受動喫煙防止のためのガイドラインについて（令和元年 7 月 1 日基発 0701 第 1 号）

職場における受動喫煙防止については、安衛法第 68 条の 2 により対策を進めてきたところですが。これに関連し、昨年 7 月に成立・公布された健康増進法の一部を改正する法律（以下「改正法」という。）は、国民の健康の向上を目的として、多数の者が利用する施設等の管理権原者等に、当該多数の者の望まない受動喫煙を防止するための措置義務を課すものです。一方、安衛法は、職場における労働者の安全と健康の保護を目的として、事業者は、屋内における当該労働者の受動喫煙を防止するための措置について努力義務を課すもので、改正法が本年 1 月 24 日より順次施行されていることに伴い、改正後の健康増進法（平成 14 年法律第 103 号。）で義務付けられる事項及び安衛法第 68 条の 2 により事業者が実施すべき事項を一体的に示すことを目的にガイドラインが策定されました。なお、事業者と管理権原者が異なる場合、当該事業者は、同ガイドラインに基づく対応に当たり、健康増進法の規定が遵守されるよう、管理権原者と連携を図る必要がありますので、ご注意ください。

3 情報機器作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて（令和元年 7 月 12 日基発 0712 第 3 号）

パーソナルコンピュータ等情報機器を使用して行う作業における労働衛生管理については、平成 14 年 4 月 5 日付け基発第 0405001 号「VDT 作業における労働衛生管理のためのガイドラインについて」により運用してきましたが、今般これを廃棄し、新たなガイドラインが発出されました。主な変更点は、①「VDT」から「情報機器」への名称変更、②技術革新への対応として、タブレットやスマートフォンに関する事項などの技術的見直し、③情報機器作業の多様化を踏まえた作業区分の見直し（拘束性のある作業：1 日 4 時間以上情報機器作業を行う者であって、次のいずれか・常時ディスプレイを注視または入力装置の操作、・休憩や作業姿勢の変更の制約など）です。今後は、これにより適正な管理が行われるようお願いします。

4 全国産業安全衛生大会 in 京都

「平安の思いを込めた京の地で、新たに誓う安全と健康」をテーマに、10 月 23 日（水）から 25 日（金）の 3 日間、初めて京都市で開催されます。コシノジュンコさんの特別講演「おかあちゃんからもらった言葉」を含む総合集会は「みやこめっせ」で開催され、24 日からは、京都市内の 5 会場も加わり分科会が開催されます。「労働衛生管理活動分科会」「メンタルヘルス・健康づくり分科会」のほか、今回新たに「AI・IoT 等分科会」「ダイバーシティ分科会」も加わりました。また、同期間京都パルスプラザで開催される緑十字展（入場無料）では、京都労働局も「京の地で受け継がれる安全と健康」と題して、35 年続く「京都ゼロ災 3 か月運動」を中心に展示し、向かい側の京都産業保健総合支援センターのブースにては「内臓脂肪と血管年齢」測定の体験コーナーが設けられます。是非、お出かけください。

The image contains two posters. The left poster is for the '2019 KYOTO in 京都' event, which is the National Occupational Safety and Health Conference. It features a collage of Kyoto landmarks and text indicating the dates from October 23rd to 25th. The right poster is for the 'Green Cross Exhibition 2019' (緑十字展2019), held at the Kyoto Pulse Plaza. It features a large graphic of a green cross and text about safety and health for the future.

会員の声

こんにちは！
広げよう産業看護職の輪大阪産業保健総合支援センター
産業保健専門職

永田 庸子

私は、昨年6月から大阪産業保健総合支援センターで常勤保健師として勤務しています。(平成30年度より全国47都道府県産保センターに保健師1名配置)前職は、NTT西日本で保健師として31年間、産業保健活動に携わってきました。大きな組織で恵まれた環境の中で、産業保健活動をしてきたので、今活動している中小企業(特に50人未満の事業所)の産業現場とはずいぶん環境は違います。実際に、中小企業の訪問をすると、前向きに健康管理を考えている事業所もあれば、20年くらい前に戻ったのでは?と思うような現状の事業所もあります。しかし、社会も変化し、働き方改革や健康経営の追い風を受けて、全体には、何かやらないといけない、ただ、やり方がわからないという事業所も多くあり、支援

を求めている事業所が多いと感じています。産業保健活動は企業規模の大小にかかわらずやるべきことは同じだと思います。多くの中小企業を対象に地道ではありますが、企業自身が自立した産業保健活動を展開できるように支援していきたいと思っています。

一方で、大阪産業保健総合支援センターに来て感じたことは、「一人看護職の皆さんの悩みが多いこと。」私は、大きな組織にいたので、独り立ちするまでにいろいろな先輩のアドバイスが受けられる環境にありました。しかし、一人で活躍される看護職の皆さんは、ひとり迷いながら活動しておられることが多いのだと実感しました。もし、何か迷うことがあれば、ぜひ、ご連絡ください。私の産業の現場で経験した様々な事例やノウハウが少しでも役立てばいいなと思っています。それでも難問のときもあるでしょう…その時は一緒に悩みましょう。(笑)産業看護職の輪が広がり、さらに産業保健が活性化していけばと思っています。どうぞよろしくお願い致します。



労働衛生コンサルタントとして

(同) 森中労働衛生コンサルタント事務所

森中 秀法

私は、作業環境測定や健康診断を行っている機関に20年弱勤務した後独立し、ほぼ同時に兵庫産業保健総合支援センターの相談員を委嘱され現在に至ります。普段は顧客事業場において安全衛生診断を実施し、その結果に基づく改善や指導を行っておりますが、その他技能講習や特別教育等の講師として危険有害業務における望ましい管理や作業の方法について啓発に努めています。

さて、これまで何った事業場の中でも特に印象的だった、とある金属加工会社の話です。有機溶剤取扱い職場の換気量を増やしたいとの旨でしたが、工場中央部の部屋の中に、大型の蒸気洗浄槽を設け、作業者がこの中に洗浄籠に入った金属製品を人力で投入し、十分乾燥する前に取り出すという作業が行われていました。随分乱暴な作業方法だなと感じ、換気装置以前に人力でのこのよ

うな作業は腰痛発生の原因となるばかりでなく、作業者の呼吸域が槽内に入ることは大変好ましくない(隔離式防毒マスクは着用)、ホイスト等を利用する事を提案しました。また、洗浄前の部品の入った通函を部品同様に洗浄していたので、意味の無い作業であるため直ちに中止するよう助言しました。そして、洗浄槽には逆流濃縮機が設けられているがこのサイズの槽では効果が期待できないこと、部屋の換気量増加が重要ではなく、局所排気装置等の設置が必要であること等を助言し終了としましたが、その後この事業場における前任作業者の有機溶剤中毒事例が次の学会で報告されたことには唖然としました。

最後に、これら業務の中で、医学的な見地からの所見や未規制物質等の管理について質問を受けることがあります。産業中毒・生物学的モニタリング研究会の諸先輩がたのアドバイスや、学会での事例等を参考にしてクリアしているような状況ですが、本来の専門が衛生工学であることから、産業衛生技術部会の皆様にもお世話になることがあると存じます。どうぞよろしくお願い致します。



かけだし産業医として感じる
こと

みずほ健康保険組合 大阪健康開発センター

川瀬 都

近畿地方会会員の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。みずほの大阪健康開発センターで、みずほフィナンシャルグループ、みずほ銀行等の産業医をしている川瀬と申します。ご縁をいただき産業保健の分野に従事し、3年目に入ったところで、まだまだ駆け出し産業医として、当センター所長の本曾真一先生のご指導のもと、また、看護職をはじめとするセンター職員の方々に支えられながら健康管理、産業医学に携わらせていただいております。

これまでは、大学病院をはじめとした医療機関にて、いわゆる「臨床医」として勤務してまいりましたので、対象者群の年齢層の違いや、医療機関とは全く異なる常識、環境に戸惑うことも多々ありましたが、徐々に慣れてきたところです。

もともと循環器内科を専門としており、一般診療としても、丁寧な問診～診察を通していかに疾患につながる

Key wordを引き出すかということを信条としているため、産業医として様々な状況下での労働者との面談時には「話しやすい環境づくり」「共感、傾聴する姿勢」ということに関して通じるものがあると感じております。また同時に、労働者個人だけではなく、組織全体の環境、状況をふまえた上での対応の難しさや、働く世代の個々のライフスタイルを考慮した上での生活指導等の難しさも痛感しております。しかしながら、個々だけではなく、全体を見据えながら話をすすめることができるということは、産業医ならではの面白さでもあると感じております。

また、大学院時代に脂質、動脈硬化に関する研究室に所属させていただいた経験から、常日頃より予防医学に対する重要性を強く感じております。あらためて産業保健の対象者は社会人として生産性が高い時期であり、1次予防もしくはそれよりもより一層手前の段階での、教育効果が最も期待できる時期であり、その先の健康寿命の延長にもつながると考えると、期待とやりがいに胸が躍ります。

今後ともご指導ご鞭撻のほど、どうぞ宜しくお願い申し上げます。



地域保健と職域保健の連携 を考える

関西看護医療大学・看護・地域在宅看護

伊木 智子

私の所属している関西看護医療大学は兵庫県淡路島に位置する単科の看護大学です。産業看護学の実習では、実習施設に恵まれ、看護活動の実際を学ぶことができ、学生の中には将来産業看護職に就きたいという希望も増えています。加えて、2017年文部科学省私立大学研究ブランディング事業に採択され、行政・市民・支援団体と一体となり、日本遺産淡路島の資源（ヒト・文化・自然）を活用した「セラピーアイランド淡路島」構築に向け地域と連携した「セラピーと看護を融合した看護実践能力向上につながるカリキュラム開発」を行っています。開学より地域連携の推進や、地域に密着した大学として14年目を迎えます。このような中、自治体の「地域自殺対策計画」策定に関わらせていただく機会がありました。自殺総合対策大綱では、「自殺対策は、家庭や

学校、職場、地域など社会全般に深く関係しており、総合的な自殺対策を推進するためには地域の多様な関係者の連携・協力を確保しつつ、地域の特性に応じた実効性の高い施策を推進していくことが重要である。」とされています。自殺予防対策では地域保健と職域保健との連携・協力の仕組みを構築することが重要と考えます。現在関わらせていただいている連携事業では、自殺リスクが高いうつ病の早期発見、早期対応など自殺予防対策の取り組みを進めること目指しております。自治体保健師と商工会の担当者がメンバーに加わったワーキンググループを立ち上げ、情報の共有化から始めています。少しずつですが地域保健と職域保健が歩みより、顔の見える関係性の基盤づくりが実感できています。地域保健と職域保健それぞれが提供するサービスの連動性や相互に連携・協力して取り組むことで効果的な結果が得られると考えます。今後の連携推進に向けては、日頃から職域保健のスタッフと地域の精神医療や自治体保健師が互いの役割、活動範囲・限界を理解し、連携する意識が高められるような場や機会が増えることを期待したいです。

シリーズ

自己紹介

私たちの職場 (41)

(株)堀場製作所

健康管理室

看護師 渡邊はるか

会社概要

(株)堀場製作所は、自動車の研究開発、プロセスと環境の計測、生体外の医療診断、半導体製造・測定をはじめ、科学研究開発や品質測定など幅広い分野での機器やシステムを提供しています。実績ある高品質と確かなパフォーマンスに支えられ、HORIBA ブランドはゆるぎない信頼を確立しています。

産業保健体制

専属産業医が本社に1名、嘱託産業医が東京と阿蘇に1名という体制です。本社に保健師、看護師が1名ずつ、滋賀県に保健師が1名、阿蘇工場に保健師が1名常駐しています。

産業保健活動

産業保健活動は、専属産業医の指示に基づき、健康診断後の事後措置（受診勧奨・保健指導）を実施しています。遠隔拠点については、メールや電話の支援が中心ですが、可能な限り対面で実施するように心がけています。2013年から、遠隔拠点について健康保険組合から業務委託の形で、特定保健指導を実施しており、併せて、保健指導対象者についても面談を行っています。対面面談により、個々人に合った指導ができるようになり、より効果的な支援に繋がっています。

メンタルヘルス対策では、2015年12月にストレスチェックが法制化されましたが、HORIBAでは、2013年から「職業性ストレス簡易調査票」に基づいて、調査を開始しました。ストレスチェックの結果から、高ストレス該当者全員に対して、産業医面談を実施しています。また、ストレスチェックの独自の設問として、産業医・産業保健スタッフ・社内専属カウンセラー（臨床心理士・公認心理士）・EAPとの面談希望を問う項目を設けています。これにより、医師による面談だけでなく、多面から補足的面談を実施できる体制を整え、手厚い一次予防として取り組んでいます。加えて、ストレスチェックの結果を元に、人事部門と連携して、メンタルヘルスセミナーを開催しています。

健康経営銘柄 2019 に初めて選定

HORIBAの社是は「おもしろおかしく」です。これは、人生において多くを占める働く時間をおもしろおかしく過ごすことで、自分の人生をより豊かにしてほしいという思いが込められています。この社是を体現し、



健康管理室のメンバー。筆者は向かって右から2番目

社員一人ひとりが生きがい、働きがいを持ち、健康で、明るく活気ある職場づくりを推進するため、2012年5月に、経営トップより「こころとからだの健康づくり宣言」が発表されました。

同宣言後、総務部・人事部・福利厚生会社・健康保険組合・労働組合などと連携し、「こころとからだの健康づくりプロジェクト」を発足しました。それぞれの役割において、3つの予防と4つのケアを実現するため、心身の健康づくりに関する行動目標を設定し、定期的に進捗確認と社内への情報発信を行っています。

また、毎年10月からの3～5カ月、「ヘルスアップチャレンジ」と名付けた健康増進活動を開催しています。対象は役員を含む全社員で、各自が心身の健康課題に沿った目標を立てて、取り組む活動です。活動終了後、提出された成果報告から、より成果を上げた社員については、優秀賞として表彰し、社内イントラネットで内容を紹介しています。このような健康増進活動によって、社員全体の健康意識の底上げを図っています。

2008年4月から、食を通じた従業員の健康増進を図ることを目的に、「給食委員会」を開催しています。給食委員会は、福利厚生担当、給食業者（管理栄養士）、労働組合、グループ会社代表、健康保険組合、健康管理室の6人7脚体制で構成しています。カロリーを抑えながら、満足度のある食堂メニューの内容を検討することで、BMIの数値を向上させました。他に、ヘルスアップセミナーや新入社員への食育教育等を実施しています。

このような活動が評価され、「健康経営銘柄 2019」（初）、「健康経営優良法人（ホワイト500）」（3年連続）に認定いただきました。

健康経営に対する経営トップのおもいに、私たち健康管理室スタッフと全社員が一体となって活動を推進する風土が当社の強みだと思います。これからも、「おもしろおかしく」健康づくりのサポートが出来るよう、様々な部署と連携しながら活動を推進していきます。

2019 年度第一回産業精神衛生研究会報告

座長からの報告

「大人の発達障がい」の専門医師は極めて少ない。予約待ちが多い

確定診断までに4回くらいの受診や検査が必要

ASD(自閉症スペクトラム)とADHD(注意欠如・多動)の合併は7割以上

ADHDの多動症状に薬が有効だがASDには薬が??



「児童の発達障がい対応」は軌道に乗っていますが「大人の発達障がい」は、精神科医にとっても診断や対応は難しい

毎日放送・産経新聞・デサント
精神科医・産業医 夏目 誠

135 名と多数の参加者の下で開催されました。基調講演の正岡哲先生(精神科医)からクリニックの最近1年に受診した約300名(実数)「大人の発達障がい者」の報告がありました。次いで松久桃山学院大教授から大学における彼らのサポートと就職支援の実例紹介がありました。ともに好評で、聞き入っている参加者が多かったです。まとめとして「座長からの報告」と「受講者の意見」を紹介します。(文責 夏目 誠)

受講者の意見

こんなに合併症状が多いとは思わなかった。特にASDとADHDの合併が7割

「障がい者」対応で周囲が疲弊しているのを放置できないよ

大学で精神障害者の就労支援をしっかりしているところがあるのを知った。



疾病への理解が広がり特性を活かせるようになるといいなと思いました

第2回産業精神衛生研究会のお知らせです

テーマ：「事業再編時代におけるメンタルヘルス活動の在り方」

11月20日水曜日、第2回産業精神衛生研究会

「事業再編の光と影—メンタルヘルス活動は」

午後6時半から9時まで

場所はエル大阪南館5階ホールで

座長 久保とし子(久保労働衛生コンサルタント事務所長 産業医)

講演 夏目 誠(毎日放送・産経新聞・デサント 精神科医)

人事労務の立場から 松浦博一(大阪大学COデザインセンター教授)

保健師の立場から 市口りえ(デサント保健師)

特別発言 前大阪府副知事 小河保之

会費は学会員は1000円です。

今回は前大阪府副知事の小河保之氏をゲストに迎え、リストラされた当事者を支える「言葉や話し」などを中心に特別発言としてお話しいただきます。多数のご参加をお待ちしていますよ。申し込みなどは [地方会ホームページ](#) に掲載 します。

(文責 夏目 誠)

今回は

国内市場縮小し売上減少、経費削減が生き残り策か?

営業店統廃合、出先機関縮小、希望退職募集など

産業医や産業看護職などに何が出来るのだろうか



海外展開ができないツラサ、ロボット・RPA(Robotic Process Automation)が定型事務作業をするだろう

対象者を支えるものは家族やネットワーク、そして「支え」になる言葉や事例など

産業看護部会からのお知らせ

○第2回 定例研修会のご案内

日 時：2020年1月18日（土） 13：30～17：00（受付 13：00～）

会 場：エルおおさか南館 10階 1023

内 容：

- ①講演会：「産業看護職が知っておきたい組織論と AI：Appreciative Inquiry（組織開発）」
講 師：北居 明 先生（甲南大学経営学部教授）

産業看護職の皆さんにとって、対象者が属している「組織」を理解することで、対象者への理解が深まり活動の幅が広がると思います。今回の研修では、組織とはいったいどういうものなのか組織論の基本をお伝えします。また、その「組織」をよりよくするための AI（組織開発）についてもお話します。AI はストレスチェック後の職場環境改善にも有効な手段となり得るでしょう。従来の組織開発は問題指摘型のものが主でしたが、AI はその課題を解消する一助となる方法で、ネガティブな課題に対して、「問題をなくす」ことではなく、「問題を自分のこととして取り組む」組織作りを目指します。

- ②懇談会：「今後の産業保健看護の展望と将来に向けた活動について」（仮題）

講 師：五十嵐 千代 先生（日本産業衛生学会産業看護部会長）

定 員：100 名（先着順）

参加費：日本産業衛生学会員 無料 非会員 500 円（資料代）

研修単位：産業保健看護専門家制度研修 単位申請中

*最新情報は近畿地方会 HP でご確認ください。

<http://jsoh-kinki.jp/ohn/index.html>

多くの方のご参加をお待ちしています。

産業衛生技術部会からのお知らせ

2019 年度総会を 2019 年 11 月 9 日（土）開催の第 59 回近畿産業衛生学会場の立命館大学朱雀キャンパス 多目的室 2 にて 11：55～12：55 に開催します。議題は 2019 年度事業報告と会計報告および 2020 年度事業予定などです。2020 年度の研修会の実施については、開催時期と会場および研修内容を決めたいと思います。皆様のご出席と活発な討議を期待します。なお、会場案内板には、「産業衛生技術部会 総会」と記載されます。

この会には、お弁当とお茶を用意します。

近畿産業衛生技術部会長 長見 まき子

一若手学会員活性化プロジェクト

20 代・30 代集まれ！

大阪城ウォーキング&ワールド・カフェ

全国初のこころみ！ 知らんけど。。

近畿地方会では若手が参加しやすい学会づくりに取り組みます。「学会ってなんとなく難しそう」「発表なんてムリ」など、ちょっと距離を感じている方々、ワイワイ・ガヤガヤ話しましょう。あつ、40 歳以上も歓迎です。詳細は学会 HP をご覧ください。

日 時：2020 年 1 月 11 日（土）13～14 時ウォーキング、15～17 時ワールド・カフェ

集合場所：大阪城公園南西角（大阪府警向い）

谷町四丁目駅 1B・6 番出口から数分

参加費：1,000 円。お子様連れ歓迎（無料）。ワールド・カフェ（エル大阪 5 階研修室 2）のみ参加 OK。

文責 大学・部会・研究会の連携プロジェクト
（担当：岩根）

編集後記

過労死の社会問題化、健康経営の推進、働き方改革、年金改革と定年延長など、各企業は誰もが働きやすい職場づくりが迫られています。最近では発達障害者や高齢労働者の就労支援を主題とした勉強会も増えており、個々の労働者の健康管理やメンタルヘルスに目が行きがちな産業保健スタッフも、職場環境改善に資する実務的な知識をアップデートして

職場巡視をパワーアップする必要性をますます実感しています。
（清原 達也）

編集委員（50 音順）

圓藤 陽子 清原 達也（代表幹事）

久保田昌詞（担当理事） 鈴木 純子（担当理事）

堤 梨恵 藤岡 滋典 村田 理絵（代表幹事）